

# 釣師防災緑地震災モニュメント制作及び設置業務 公募型プロポーザル 企画提案仕様書

I 以下の業務に係る契約の相手方の候補者を選定するため、当該業務の実施内容についての企画提案を、公募型プロポーザルにより募集する。

## 1. 業務名

釣師防災緑地震災モニュメント制作及び設置業務

## 2. 業務の目的

東日本大震災により未曾有の被害を受けた当町の沿岸部において、平成 31 年春の一部開園に向けて釣師防災緑地の整備を進めており、修景施設のひとつとして「想いの丘」を造成する。

震災の記憶や教訓を広く後世に伝えることはもとより、復興への希望、多くの支援や交流への感謝、自然への畏敬の念など、様々な「思い」の象徴となる震災モニュメント（以下「モニュメント」という。）を想いの丘の上に設置することを目的とする。

## 3. 業務内容

- (1) デザイン案に基づくモニュメントの制作、及び設置。
- (2) (1)に直接付帯する業務

## 4. 業務契約の期間

契約締結の日から、平成 31 年 2 月 28 日まで

## 5. 業務契約の上限額

9, 180, 000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 6. 業務の場所

別添「震災モニュメント設置予定位置図」（以下「位置図」という）のとおり

## 7. 業務にあたって準拠すべき規定

「新地町工事請負契約約款」、「公園緑地工事共通仕様書（平成 30 年 4 月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）」、及び「建築・設備工事共通仕様書（平成 28 年 10 月 1 日 福島県土木部）」によるほか、別紙「特記仕様書（暫定版）」のとおり。

II 企画提案を行うにあたっての、モニュメントの基本コンセプトは以下のとおりとする。  
当該コンセプトにふさわしいデザイン案を提案すること。

人々が、想いの丘にあって以下のような様々な「思い」を馳せる、その想いを想起させ、象徴する。

- ・ 震災の記憶や教訓を後世に伝承する。
- ・ 復興への希望、復興の創造、町の未来像

- ・ 様々な支援やそれに伴う交流・絆への感謝
- ・ 自然への畏敬の念

### Ⅲ 企画提案にあたっての前提条件、留意事項は以下のとおりとする。

#### 1. 企画提案にあたっての前提条件

##### (1) 釣師地区及び釣師防災緑地について

釣師防災緑地の元地である釣師地区では、津波によって159世帯すべてが全壊した。

災害危険区域となったため、被災された住民は、防災集団移転等により他の地域に住まいの再建を果たすことを余儀なくされた。

当該元地を有効に活用し、防災のみならず賑わいの創出等にも寄与するため、防災緑地（広さ18ha）を整備するものである。（「釣師防災緑地計画平面図」参照）

##### (2) 震災慰霊碑の建立について

本業務にほぼ並行して、「新地町東日本大震災慰霊碑」（以下「慰霊碑」という）を建立する計画がある。

設置予定位置は、モニュメントに隣接しており（位置図参照）、その形状等は、「慰霊碑イメージ図」のとおりである。

また、当該慰霊碑のコンセプトは、犠牲になられた方々への追悼・鎮魂である。

慰霊碑とモニュメントとの調和がとれるよう留意すること。

なお、慰霊碑は震源地の方角を向いて設置される予定である。

##### (3) 盛土性状（換算N値）について

説明会（9月19日）時に、調査結果を明示できる見込みである。

#### 2. 留意事項

##### (1) 宗教性の排除

モニュメントの形状が、社会通念に照らし、特定の宗教や思想を想起させることのないよう配慮すること。

##### (2) ライトアップ、音響効果

利用可能な電源はないが、モニュメントをソーラーライト等独立電源による照明により照射する等の提案は、低廉な維持管理コストの範囲内において可とする。

その場合は、ソーラーライトの仕様や耐久性、維持管理の費用等について説明すること。

なお、ライトアップはあくまでも、夜間等にモニュメントの形状を識別するための照射に限定するものであり、モニュメントの視覚的な美観を向上させるための利用は認められない。

また、音響装置は不可とする。

##### (3) 除幕式用の幕及びロープ

モニュメントの設置完了後、除幕式を実施する必要が生じた場合に備え、幕、ロープ、及び紅白リボン等の用意を費用として積算しておき、実施が確定してからその準備に取り掛かること。

除幕式を行わないこととなった場合は、当該費用を減額する変更契約を行う。

### Ⅳ 企画提案を行うにあたり、提出すべき書類の詳細については、「釣師防災緑地震災モニュメ

ント制作及び設置業務公募型プロポーザル実施・募集要領」(以下「実施・募集要領」という) 9の(1)に規定している。

本仕様書では、同項目中の②及び④について以下のとおり特記する。

#### 1. 企画提案書（実施・募集要領9の(1)の②）

様式は自由とする。

A4版片面印刷を原則とするが、A3版片面印刷も可。その場合は折りこんでA4版の大きさにすること。

##### (1) モニュメントのデザイン案

モニュメントの設置趣旨を十分に踏まえ、独創的であって美観を備えたデザイン案を提案すること。

基本コンセプトを踏まえたうえで、東日本大震災の震源地の方向や、町のシンボルである鹿狼山、あるいは当町における津波高といった、コンセプトに沿った要素を、デザイン案における形状や配置に反映させて意味合いを持たせることも可とする。

デザイン案は、台座を含めた制作物全体を提案すること。

デザイン案の全体像及び詳細が視覚的に明瞭に把握・理解できるよう、必要にして十分な、カラーによる図面を作成すること。

図面には、造形物や台座の大きさがわかるよう、幅、高さ、奥行き、厚み等の寸法を入れること。

また、モニュメントが想いの丘に設置された状態が明瞭にイメージできるよう、パースを作成すること。

なお、図面の作成に利用が可能な図（ファイル形式：DWG）は、新地町のホームページからダウンロードすることができる。

##### (2) モニュメントの材質、及び構造

モニュメント本体、及び台座等の素材として用いることを想定しているすべての材質について、その名称、特性、色等を説明した書面、及び図面を作成すること。

また、モニュメントの構造については、できるだけ具体的に記載し、必要に応じて構造計算等を実施して、適正な構造物であることを明らかにすること。

##### (3) 体制及びスケジュールに関する事項

業務を実施するとした場合の組織的、人的な体制を、可能であれば具体的な部署の名称、役職、氏名、保有資格等により明らかにすること。

共同体による提案の場合は、構成員の役割分担等を説明すること。

制作、設置のスケジュールを想定し、線表等により明示すること。

その際、具体的な業務内容が落とし込める場合は記載すること。

##### (4) 制作及び設置に関する事項

制作、及び設置のそれぞれの工程に係る具体的な実施作業内容をなるべく詳細に提案すること。

##### (5) 安全性、耐久性、及び維持管理に関する事項

設置場所の環境条件や気候風土等の要因や、地震、風水害等への備えに配慮した造形物とすること。

設置工事時、及び設置後の安全性、並びにモニュメント、台座等の耐久性について、どのような方法や工夫により、倒壊、損壊、劣化、変質、退色等を予防、防止しようとして

いるかを提案すること。

また、維持管理に係る想定される費用、及び作業等について、なるべく具体的に説明すること。

さらに、維持管理を行ううえで必要な知見や手順等があれば、そのことについて記載すること。

(6) 価格提案書(参考見積書)

できる限り、項目や単価を詳細かつ明らかにして積算するものとする。

その際、公募型プロポーザルの企画提案書の作成やプレゼンテーションに要する費用は積算しないこと。

従って、デザイン案の創作や設計に係る費用は、価格提案には含まないこと。

なお、制作した造形物等の運搬に係る費用は含めること。

2. 過去の実績を記載した書面（実施・募集要領9の(1)の④）

様式自由。A4版片面印刷

過去に同等、同様、又は類似のモニュメント制作、設置業務を実施した経験がある場合、その内容を、必要に応じて図面を添付する等して明瞭、かつ詳細に説明すること。